



琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業



目的

琵琶湖環状線を利用することにより、県内小学生に、琵琶湖を中心とした滋賀県の地理、歴史、自然等についての理解を深めていただくとともに、集団行動や公共マナー等の社会性を身につけていただくことを目的としています。また、鉄道を実際に利用し、親しむ機会を提供することにより、鉄道の利用促進へと繋げることを目的としています。

※琵琶湖環状線：JRの琵琶湖線、湖西線、北陸本線、東海道本線

概要

琵琶湖環状線を利用した小学生の体験学習に対して、鉄道運賃の一部を補助します

【対象者】

県内の小学校、特別支援学校の小学部および外国人学校等の教育施設
(外国人学校等の施設については、小学校就学年齢に相当する学年)

※高島市の学校については、別制度による補助事業が実施されているため除く。

【対象事業】

- ・ 琵琶湖一周体験学習
- ・ 湖北・湖西地域の小学校との交流
- ・ 湖北・湖西地域の自然、歴史、伝統などの体験や見学等

※ただし、いずれの場合もJR米原駅～近江塩津駅間(北陸本線)、近江塩津駅～近江高島駅間(湖西線)または米原駅～柏原駅間(東海道本線)で1度は下車してください。

【対象経費】

対象事業における児童および引率者の鉄道(JR・信楽高原鐵道・近江鐵道・京阪電車)運賃。
ただし、引率者については、児童10人あたり1人分とし、教員は除きます。

【受付】

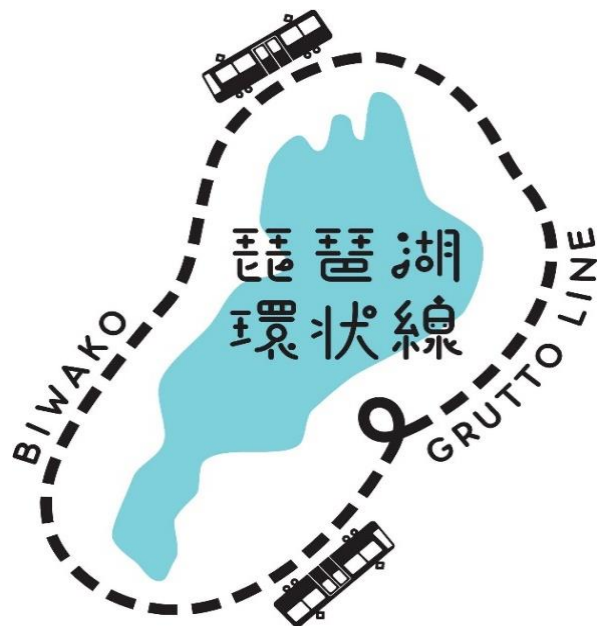
受付期間は令和8年6月4日(木)～令和9年1月29日(金)
体験学習を実施される7日前までに補助予約申込書(様式第1号)をメールで御提出ください。

【補助金の支払い】

体験学習実施後、1か月以内に補助金交付申請書(兼 実績報告書・交付請求書)(様式第2号)をメールで御提出ください。
交付申請受付後、30日以内に御指定の口座に振り込みます。

【補助率等】

鉄道運賃の1/2。ただし、補助額の上限を1人あたり500円とします。
(鉄道運賃が1,000円を超える場合、1人あたり500円の補助)



【その他】

- ① 事業を実施される小学校には、県内の鉄道駅を掲載した旅のしおりを事前に学校へ郵送します。



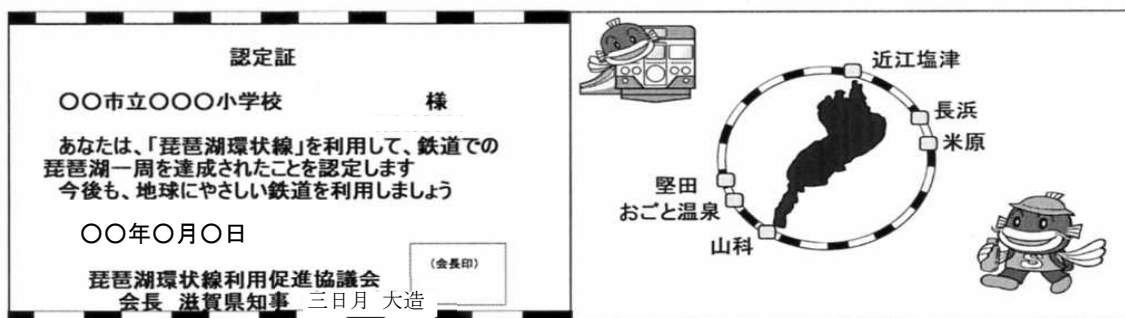
旅のしおり
「電車の旅」
「ちきゅうにやさしいでんしゃでいこう」

※デザインは変更になることがあります

- ② 琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業に参加され、琵琶湖一周をされた小学生のみなさんに、認定証(名刺サイズ)を発行します。

※裏面は、実際の乗車駅・下車駅・乗換駅を記載したオリジナル認定証となります。

〈認定証〉名刺サイズ



(表)

(裏)

◆◆実施状況◆◆

<令和7年度>	33校、児童	1,326名
<令和6年度>	33校、児童	1,783名
<令和5年度>	32校、児童	1,652名

主な行き先

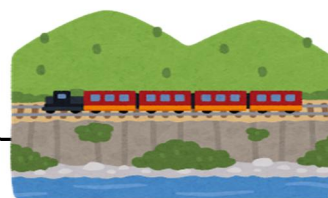
ヤンマーミュージアム、
道の駅 藤樹の里あどがわ
すいた扇子
中江藤樹・たかしまミュージアム
高島びれっじ、長浜城歴史博物館、
豊公園 等

◆◆滋賀県 HP のご案内◆◆

滋賀県 HP : <https://www.pref.shiga.lg.jp/> より
「県民の方」→「県土整備・まちづくり」→「公共交通」→「鉄道利用補助」→「琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業」

琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業 :
<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/koutsu/20104.html>
申請様式(様式第1号~6号)は、必要に応じてダウンロードし、御活用ください。

◇◇◇モデルケース◇◇◇



ケース1 琵琶湖一周

～草津市の小学校の場合～

JR 草津駅 → JR 長浜駅下車(長浜鉄道スクエア見学・豊公園昼食)
→ (JR 近江塩津駅)→(JR 山科駅 乗換) → JR 草津駅

○鉄道運賃 JR: 490 円×2(往復運賃)=980 円/人

○補助額 980 円×1/2=490 円/人

ケース2 琵琶湖一周 団体割引(学生団体)利用ケース

～近江八幡市の小学校の場合～

JR 近江八幡駅 → (JR 近江塩津駅 乗換) → JR 安曇川駅下車(道の駅 藤樹の里
あどがわ、近江聖人中江藤樹記念館)→(JR 山科駅 乗換)→ JR 近江八幡駅

○鉄道運賃 JR: (行き 760 円+帰り 650 円)×0.7(団体割引利用 30%引き)=980 円/人

○補助額 980 円×1/2=490 円/人 (R7/11 月時点)

※往路と復路で異なるルートを通ると金額が変わりますので、必ず最寄りの鉄道駅で最新の運賃をご確認ください。

ケース3 学校交流

～彦根市の小学校と高島市の小学校の交流の場合～

JR 彦根駅 → JR 安曇川駅下車(高島市の小学校と交流) → JR 彦根駅

○鉄道運賃 JR: 580 円×2(往復運賃)=1,160 円/人

○補助額 1,160 円×1/2=580 円となるが、上限の規定により 500 円/人

ケース4 自然・歴史・伝統などの体験や見学等

～甲賀市の小学校の場合～

JR 貴生川駅 → JR 余呉駅下車(余呉湖散策) → JR 貴生川駅

○鉄道運賃 JR: 840 円×0.7(団体割引利用 30%引き)=580 円

580 円×2(往復運賃)=1,160 円/人

○補助額 1,160 円×1/2=580 円となるが、上限の規定により 500 円/人

※JR 団体割引について

小学生以下の学生団体(8名以上)が対象、運賃が 30%引きとなります。ただし、区間によっては(例:琵琶湖一周など)団体割引を利用しない方が安い場合があるため、必ず JR の駅で御確認ください。

◇◇◇補助金申請の流れ◇◇◇



1 補助予約申込

提出期限：受付期間内、実施予定日の7日前まで
提出書類：補助予約申込書
(様式第1号)

提出方法：メール: ra0006@pref.shiga.lg.jp

2 予約後の変更
中止の手続き

提出書類：補助予約変更・中止届出書(様式第4号)
提出方法：メール

- ・事業を中止する場合、事務局へ連絡し、書類を提出してください。
- ・軽微な変更(同じ年度内での実施日変更 / 参加児童数・引率者数の増減 / 団体割引の有無 / 上記に伴う予算変更)は、事前の変更手続きは必要なく、実績報告の際、変更後の内容を御記入ください。

3 実績報告

提出期限：事業実施後1か月以内
提出方法：メール

提出書類：補助金交付申請書(様式第2号)

実績報告書および収支決算書(様式第3号)

実施資料・体験学習の写真・切符の領収書

・団体乗車券の領収書

・写真(券売機での購入体験や体験学習当日の様子がわかるもの)

・その他関連書類

※団体割引の領収書等は改札で回収されるため、事前にコピーや写真等で保存のうえ、提出してください。

4 交付決定
補助金の支払い

実績報告が事務局で確認されると、交付決定(兼確定)通知が発行されます。その後、補助金が支払われます。

※各書類について、メールでの提出が難しい場合は、FAX(077-528-4837)でも受付可能ですが、できる限りメールでの御提出をお願いします。